

国民の声を国政に届け、未来につなぐ

特別国会 活動報告

2回

本会議
代表質問

9回

委員会
質疑

99件

党内で取りまとめた
内閣提出法案と
議員立法

内閣提出法案

64件

議員立法

35件

5件

法案・政策提言
提出

7回

選挙制度
調査会開催

今国会の主な活動



本会議代表質問



委員会質疑



法案提出



要請・提言活動



記者会見

今国会で取り組んだ5つの重点政策分野

リニア・
交通インフラ

- ・リニア中央新幹線の開業見通し
- ・道路整備・海上輸送の安全確保
- ・国土強靱化・インフラ老朽化対策
- ・交通インフラを支えるサイバー対策

エネルギー・
物価対策

- ・原油・石油製品・ナフサの安定供給
- ・ナフサ製品の流通課題
- ・ガソリン補助金・レアアース・エアコン2027年問題

農業・
食料安全保障

- ・米価の適正化と水田政策の見直し
- ・花粉症対策・花粉症緩和米
- ・種子確保法案・森林林業提言・メルコスールEPA要請



子育て政策

- 知事時代の経験を踏まえ、党の子ども・子育て政策に多くの提案を実施
- ・産前産後ケアの充実
- ・病児・病後児保育体制の充実
- ・保育料負担の軽減・子育て支援策の強化

地方自治・
政治改革

- ・平成の大合併の評価と地方自治のあり方
- ・政治資金規正法改正案提出
- ・透明性の高い政治資金制度の構築

今国会の主な成果

- ✓ 本会議代表質問を2回実施
- ✓ 委員会質疑を9回実施
- ✓ 議員立法・内閣提出法案 99件
- ✓ 法案・要請等提出 5件

会議を

選挙制度調査会長として

7回開催・党案取りまとめ！

- ・参議院選挙制度改革について7回にわたり調査会を開催
- ・党としての考え方を取りまとめました

主な検討テーマ

- ・比例代表のあり方
- ・合区の解消
- ・将来を見据えた参議院選挙制度へ



国会中継には映らない 議員の仕事

— 政策実現に向けた日々の活動 —

本会議や委員会での質疑は、議員活動の一部です。
その裏では、党の部会や調査会、省庁ヒアリング、議員立法の作成、関係団体との意見交換など、多くの政策議論が行われています。
今国会でも、現場の声を政策に反映するため、多くの会議で積極的に発言・提案を行ってきました。



見えないところでの積み重ねが、質疑や法案、提言につながり、
そして国民生活の向上へとつながります。

引き続き、現場主義を貫き、全力で取り組んでまいります。

皆様への感謝

当選から1年、そして誕生日を迎えました。

昨年、多くの皆様のご支援により参議院議員として国政の場に送り出していただいてから、早くも1年が経ちました。

また、7月22日の誕生日には、多くの皆様から温かいお祝いのメッセージや激励のお言葉をいただき、心より感謝申し上げます。

この1年間、現場の声を大切にしながら、山梨県、そして日本の未来のために、国会での議論や政策づくりに粉骨砕身で取り組んでまいりました。

これからも初心を忘れず、「現場主義」を貫き、一つひとつの課題に真摯に向き合いながら、皆様の負託に応えられるよう全力で活動してまいります。

引き続き、ご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



今後の活動予定 — 皆様と直接お会いできる機会を大切にしています —



街頭演説のお知らせ

日時 8月1日(土) 11:30～

場所 いちやまマート徳行店
(甲府市徳行2-13-3)

みんなでつろう、新しい答え。

全国こくみんミーティング



参議院議員
後藤 斎

8月1日(土)
11時30分～



第1回 やまなし政治塾 開催

- 日時／ 8月22日(土) 12:00～13:30
- 会場／ 労農福祉センター
- (山梨県甲府市相生2丁目7-17)
- 講師／ 後藤斎
- 内容／ 国政課題と現在の状況、山梨県の課題
- 受講料／ 全4回 2,000円
- 応募締切／ 8月17日(月)



プロフィール

所属委員会等

- 国土交通委員会 理事
- 政治改革特別委員会
- 行政監視委員会
- オブザーバー理事

党役職

- 選挙制度調査会長
- 農林水産部会副会長
- 政治改革・行政改革推進本部 本部長代理
- 政務調査会 筆頭副会長

政府役職

- 国土審議会 豪雪地帯対策分科会特別委員
- 国土開発幹線自動車道建設会議委員

略歴

- 1957年 山梨県生まれ
- 東北大学経済学部卒業
- 農林水産省勤務
- 衆議院議員 4期
- 山梨県知事

お問い合わせ

後藤斎事務所

TEL 055-243-1510

E-mail info@go510.jp

引き続き、山梨県の発展と日本の未来のために、全力で取り組んでまいります。

— 政策は、こうして作られます —

1

現場の声

地元の皆様、事業者、団体などから
ご意見・ご要望をいただきます。



2

ヒアリング・意見交換

関係団体や省庁から課題を聞き取り、
現状を深く調査します。



3

部会・調査会で議論

党の部会や調査会で課題を共有し、
解決策や政策の方向性を議論します。



4

法案・提言の作成

議論を重ね、法案や提言の内容を
具体的にまとめていきます。



5

法案や提言を提出

作成した法案や提言を
国会や政府に提出します。



6

国会での審議・質疑

委員会や本会議で質疑を行い、
法案の成立や政策の実現を目指します。



7

政策実現へ

成立した法案や予算が、皆様の暮らしや
地域の発展につながります。



8

効果を確認し改善する

実施後も現場の声を聴き、
改善が必要と判断されれば制度を見直します。



一つひとつの積み重ねが、未来をつくります。

国会こぼれ話

異例の158日間！特別国会とは？

特別国会は、衆議院総選挙後に召集され、新しい内閣総理大臣を指名し、新政権をスタートさせるための国会です。

特別国会は、総理大臣の指名などを終えると2～3日程度で閉会することが多いです。

しかし今回は、通常国会が衆議院解散によりわずか1日で終了したため、本来通常国会で予定されていた予算や重要法案などの審議を特別国会で行うこととなりました。

そのため、特別国会としては異例となる150日間で召集され、さらに会期が8日間延長された結果、最終的に158日間という極めて長い特別国会となりました。